



2021年12月28日

各位

会社名 新日本建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 高見 克司
(コード番号1879 東証第一部)
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 高橋 苗樹
(TEL. 043-213-1111)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日プライム市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

○ 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は、流通株式比率に関しては2022年度中に上場維持基準を充たすための取組を進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)	1日平均 売買代金 (億円)	時価総額 (億円)
当社の状況 (移行基準日時点)	2,241	208,682 単位	179 億円	34.0%	0.39 億円	—
上場維持基準	—	20,000 単位	100 億円	35%	0.2 億円	—
計画書に 記載の項目				○		

※ 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出したものであります。

○ 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容 (基本方針)

中長期的な取り組みにより、企業価値を向上させるとともに、株式の流動性を高めること。

(課題)

非流通株式が多いこと。

(取組内容)

高度なデベロッパー機能を持つ高資質な総合建設業として、建設業と不動産開発業を融合したビジネスモデルを活かし、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

また、流通株式比率を上昇させるため、取引先金融機関等の株主に対し保有する当社株式について、株価に対する影響を配慮しつつ市場で売却するよう依頼いたしました。

その結果、既に一部株主の売却意向が確認できており、2022年度中に上場維持基準を充たす見込みであります。

以上